

20240905 件名：【お知らせ】2024年度（令和6年度）後期用教科書の配布

このたび、当館（在セブ日本国総領事館）にお申し込み頂いておりました2024年度（令和6年度）後期用教科書（※小学1年生～小学5年生）の配付準備が整いましたので、以下のとおりお知らせします。（※後期用教科書は小学6年生及び中学生は対象外となります。）

#### 1 教科書配布場所及び時間

場所：在セブ日本国総領事館 領事受付窓口

配布時間：月曜～金曜（在セブ日本国総領事館休館日を除く）の08：40～12：30 及び14：00～16：30

（参考）令和6年休館日（当館ホームページ）

<https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/files/100616079.pdf>

#### 2 教科書配布に関するご注意

（1）2024年度（令和6年度）後期用教科書を、事前に申請書をもって当館（在セブ日本国総領事館）に申し込まれた方（セブ日本人補習授業校に就学されていない子女）に限ります。

（2）教科書を受け取ることが可能な方は、原則として配布対象児童の法定代理人である父親又は母親とさせていただきます。お受け取りの際は、以下3に記載のとおり、旅券など顔写真身付きの身分証明書をお持ちください。なお、ご都合によりご両親以外の方（代理人）が受け取りに来られる場合は、以下3（2）に記載のとおり委任状が必要となりますので注意してください。

#### 3 お持ちいただく書類等

##### （1）父親又は母親の場合

ア 旅券などの身分証明書

イ 対象児童の旅券等のコピー（申込時に旅券コピーを提出していない場合のみ）

##### （2）代理人の場合

ア 委任状（委任状は、任意で作成していただいても問題ありませんが、委任者の名前、住所、電話番号及び代理人名をご記載願います。）

イ 委任者の旅券の人定事項部分のコピー

ウ 代理人の旅券など身分証明書（原本持参）

エ 対象児童の旅券等のコピー

#### 4 その他注意事項

（1）来館できない場合には、フィリピン国内のクーリエ・サービスを利用して送付させて

頂くこともできます（ただし、送料は実費を負担いただくことになります。詳細はお問い合わせください。）。

（2）すでに帰国されている方、また他国・他地域等に異動されている方は、その旨ご連絡をいただくとともに、教科書が必要か否かをお知らせ願います。教科書が必要な場合には、代理人の方による引き取りの検討をお願いします。

●申し込み受付期間終了後に教科書の配付を希望する場合（在フィリピン大使館 HP）：  
[https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_000131.html](https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000131.html)

（問い合わせ窓口）

○在セブ日本国総領事館

住所：8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City, Philippines

電話：（市外局番 032） 231-7321

Eメール：[cebucoj@ce.mofa.go.jp](mailto:cebucoj@ce.mofa.go.jp)

ホームページ：[https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)